

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 4月13日
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 6685 - 2564
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 6685 - 2564
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年4月12日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	E-Guardian Philippines Inc.
住所	フィリピン共和国 マニラ首都圏 マカティ市
代表者の氏名	寺田 剛
資本金	300万ペソ(約70百万円)(予定)
事業の内容	投稿監視、カスタマーサポート、広告審査代行サービス事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	-
異動後	300,000個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	-
異動後	100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成28年4月にベネッセグループの株式会社T M Jと戦略的パートナーシップを締結し、フィリピンに多言語運用センターを構え、カスタマーサポートサービスの提供をしておりますが、1年を経過しフィリピンにおけるサービス提供が順調に推移していることから、この度フィリピンに子会社を設立することいたしました。

同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成29年9月(予定)